

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通改善事業計画に基づく事業)

令和5年8月28日

協議会名:愛知環状鉄道生活交通改善事業計画策定等協議会

評価対象事業名:令和3年度(補正)地域公共交通バリア解消促進等事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
愛知環状鉄道株式会社	愛知環状鉄道線における 橋梁(橋梁修繕) 橋梁(桁座修繕) 車両(重要部検査) 法面修繕 盛土修繕 軌道整備(バラスト補充) トンネル修繕	前回の事業評価をもとに、計画的かつ効果的に事業を実施した。	A 計画どおり事業は、適切に実施された。	A 各事業の実施により輸送の安全性を向上させ、年間1,486万人の旅客の安全安心を確保した。	今年度事業が完了した。

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった